

# 鶴岡バイオキャンパス特区

都道府県名：

山形県

申請主体名：

鶴岡市

区域の範囲：

鶴岡市の全域



特区の概要：

生命科学関係研究教育機関を一層高度に活用しながら、バイオ研究の振興とバイオ産業の発展、また、ナチュラルバイオ市民学習農園の開設など、高度で最先端の研究から市民の基礎的な学習や交流活動まで、まち全体がキャンパスとの構想のもと、新しい時代に相応しい地方の自立した成長を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 外国人研究者受入れ促進
- ・ 外国人の入国、在留申請の優先処理
- ・ 国有施設等の廉価使用の拡大
- ・ 市民農園の開設者の範囲の拡大

【写真、慶應義塾大学先端生命科学研究所  
バイオラボ棟】



【写真、山形大学農学部  
先端教育研究棟】

